千　葉　市

○監査委員選任

布施貴良委員及び茂手木直忠委員は、六月二十七日辞職し、同月二十八日次の者が選任された。

監査委員　石橋　毅

同　黒宮　昇

神　戸　市

○監査委員選任

守屋隆司及び川内清尚委員は、六月二十三日辞職し、同月二十四日次の者が選任された。

監査委員　山田　哲郎

同　坊やすなが　法明

広　島　市

○議長選挙

種清和夫議長は、六月二十八日辞職し、同日次の者が選挙された。

議長　碓井　法明

○副議長選挙

木山徳和副議長は、六月二十八日辞職し、同日次の者が選挙された。

副議長　熊本　憲三

○監査委員選任

谷口修委員及び平木典道委員は、六月二十八日辞職し、同月二十九日次の者が選任された。

監査委員　安達千代美

同　永田雅紀

新旧

辞職　（副市長）　佐々木敦朗（六月三十日）

副市長　（厚生労働審議官）　西藤公司（七月一日）

福　岡　市

○監査委員選任

南原茂委員及び栃木義博委員は、五月三十一日辞職し、六月一日次の者が選任された。

監査委員　永冨　計久

同　笠　冨雄

石井幸充委員は、七月十二日任期満了し、同月十三日次の者が選任された。

監査委員　齋田　雅夫

官庁報告

官庁事項

石巻地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の変更の公表について

漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）第19条の３第５項の規定に基づき、次のとおり石巻地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の変更を公表する。

平成 25 年７月 22 日

農林水産大臣　林　　芳正

（「次のとおり」は省略し、石巻地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の変更を水産庁漁港漁場整備部計画課、宮城県庁及び石巻市役所に備え置いて縦覧に供する。）

産　　業

日本工業規格

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成25年７月22日に下記の日本工業規格を制定及び改正したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成 25 年７月 22 日

経済産業大臣　茂木　敏充

記

１．制定された日本工業規格

照明用白色発光ダイオード（ＬＥＤ）の測光方法―第３部：光束維持率の測定方法	Ｃ8152－3
マイクロビーム分析―電子プローブマイクロ分析―波長分散Ｘ線分光法のパラメータの決定方法	Ｋ0189
自動認識技術―リライタブルハイブリッドメディアの評価仕様	Ｘ0525
溶接用語―第５部：レーザ溶接	Ｚ3001－5
溶接用語―第６部：抵抗溶接	Ｚ3001－6

２．改正された日本工業規格

締結用部品―ねじ部品の寸法の記号及び意味	Ｂ0143
油圧―ブラダ形アキュムレータ	Ｂ8358
小形燃料電池システムの電磁両立性（ＥＭＣ）	Ｃ8825
結晶系太陽電池モジュール	Ｃ8918
薄膜太陽電池モジュール	Ｃ8939
識別カードの試験方法―第６部：非接触（外部端子なし）ＩＣカード―近接型	Ｘ6305－6
溶接用語―第１部：一般	Ｚ3001－1
溶接用語―第２部：溶接方法	Ｚ3001－2
溶接用語―第４部：溶接不完全部	Ｚ3001－4
金属材料の融接に関する品質要求事項	Ｚ3400
溶接管理―任務及び責任	Ｚ3410

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部においても閲覧に供する。

地方自治事項

静　岡　県

選挙

六月十六日知事の選挙を行った結果、次の者が当選した。

川勝　平太（無所属）（男）

公　　告

諸　事　項

工場財団

長野市栗田989番地１**長野朝日放送株式会社**の工場財団に長野市栗田989番地１長野朝日放送工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押え、仮差押え又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出てください。

平成 25 年７月 22 日　　長野地方法務局

東京都中央区京橋二丁目５番18号**日本精蠟株式会社**の工場財団に山口県徳山市大字大島字打上850番地日本精蠟株式会社徳山工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出てください。

平成 25 年７月 22 日

山口地方法務局周南支局

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　株式会社オムニ

２．住所　愛知県名古屋市中区新栄町二丁目13番地　栄第一生命ビルディング

３．代表者の氏名　岡田　圭司

４．取戻しをしようとする営業保証金の額　5,000,000円

５．上記の者（登録番号東海財務局長（金商）第144号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成26年１月21日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて東海財務局理財部証券監督課に提出されたい。

６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成 25 年７月 22 日

東海財務局長　中山　　厚

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　インフィニティファンズ合資会社

２．住所　大阪市中央区谷町二丁目５番４号エフベースラドルフビル610号

３．代表者の氏名　中内　丈滋

４．取戻しをしようとする営業保証金の額　5,000,000円

５．上記の者（登録番号近畿財務局長（金商）第55号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成26年１月22日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて近畿財務局理財部証券監督課に提出されたい。

６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成 25 年７月 22 日

近畿財務局長　枝廣　直幹